

定 例 教 育 委 員 会【議 事 録】

日 時 令和5年3月10日（金）
9時30分～

場 所 岡谷市役所2階202会議室
署名委員 太田教育委員、高木教育委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 岡谷市教育委員会表彰について【資料 No.1】（非公開）（教育総務課）
2. 社会教育委員の委嘱について【資料 No.2】（非公開）（生涯学習課）
3. 川岸学園構想の推進体制について【資料 No.3】（教育総務課）
4. 岡谷市史編さんの推進体制について【資料 No.4】（生涯学習課）
5. 岡谷市教育委員会事務局等の組織等に関する規則等の一部改正について【資料 No.5】（教育総務課）

○ 報 告

1. 令和5年度予算（案）について【資料 No.6】（各課）

○ そ の 他

- ・行事等について（各課）
- ・その他

※ 定例教育委員会終了後、202会議室にて教育委員協議会を開催します。

【次回開催予定】令和5年4月14日（金）15時00分～ 岡谷市役所6階 603会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、教育委員 藤森 一俊、
教育委員 小平 陽子、教育委員 林 慎太郎

事務局（説明員）

教育部長 白上 淳、教育担当参事 両角 秀孝、教育総務課主任指導主事 濱 敦志、
生涯学習課長 伊藤 恵、スポーツ振興課長 小松 隆広、
教育総務課学校教育主幹 横内 哲郎、教育総務課教育企画主幹 西山 塁、
教育総務課主査 新村 尚志

<会議録>

○教育委員の再任及び新任のあいさつ

岩本教育長： 定例教育委員会の開会に先立ち、2月24日に開催された市議会3月定例会におきまして、任期満了に伴う教育委員の選任について、同意のご議決をいただき、太田委員の再任と、新たに林慎太郎委員をお迎えすることになりました。太田委員は3月1日から、林委員は3月10日の今日から任期ということで、大変お世話になりますが、本日より新体制による会議となります。

選任にあたり、ここで一言ずつ、ご挨拶をいただきたいと思います。

太田教育委員： 3期目を務めさせていただくことになりました太田博久でございます。2期8年を務めさせていただきましたが、まだまだわからないことがあり、十分な経験を積んだという自信を持っている状況ではございませんが、皆さんと一緒に積み上げてきたことを新たな土台として、微力ながら一生懸命務めさせていただきたいと思いますので、改めてご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

林教育委員： ただいまご紹介いただきました林 慎太郎と申します。たいへん身の引き締まる気持ちで今日出席させていただいております。右も左もわからない状態で、皆様方にはご迷惑かけることも多々あるかと思いますが、一生懸命子どもたちのために頑張れることをやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者の指名について

岩本教育長： ありがとうございます。

つづきまして、草間委員の退任に伴い、教育長職務代理者が空席となりました。

ここで、次の教育長職務代理者の指名について、事務局から説明をさせていただきます。

白上部長： 教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、「教育長に事故あるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されております。

このため、岩本教育長から職務代理者をご指名いただきたいと思います。

岩本教育長： それでは、私から新しい教育長職務代理者として、太田教育委員を指名させていただきます。太田委員さんいかがでしょうか。

太田教育委員： 大変な重責でございますが、一生懸命務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○開 会

岩本教育長：

岡谷市の教育の発展のために共に力を合わせて、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議に入ります。

ただいまより令和4年度3月定例教育委員会を始めたいと思います。

本日の署名委員は太田職務代理者、高木教育委員にお願いしたいと思います。

○教育長報告

岩本教育長：

寒さが和らぐとともに、春を感じる日が続いております。

3月6日は、二十四節季の啓蟄ということで、草木の芽吹きとともに、冬ごもりをしていた虫たちが目覚める頃と言われております。

今年は、桜の開花も早いとのことで、信州の春を待ち遠しく感じております。卒業式には間に合わないと思いますが、入学式には満開の桜が新入生を迎えてくれるのではないかと楽しみにしているところでございます。

こうした中、新型コロナについては、ようやく感染者の減少が見られるようになり、マスクの着用に関しては、2月10日に国から新しい方針が示されました。

3月13日以降は、マスクは基本的に個人の判断に委ねられ、5月には感染症の法律上の位置づけも2類から5類へと見直しが予定されております。

学校生活に関しては、国から卒業式に関するマスクの取り扱いの通知もあり、4年ぶりに卒業生がマスクをしない卒業式を迎えることができます。

本年度は、小学校が3月15日、中学校が3月16日に卒業式を迎えます。小学校は379名、中学校は409名の児童生徒の皆さんが大切な人生の節目を迎えます。心から、おめでとうと伝えたいと思います。

それでは、本日も何点か報告させていただきます。最初に教育総務課関係であります。

国土交通省が全国の小中学生を対象に募集した「土砂災害防止に関する絵画・作文」の受賞者に、湊小学校6年の向山千穂さんが「作文の部」で見事、優秀賞（事務次官賞）に、上の原小学校5年の北川琴春さんが「絵画の部」で、県の優秀賞に選ばれました。

小学生の作文の部は、全国の応募総数456点のうち、優秀賞15作品であり、県内の優秀賞は、向山さんが唯一の受賞となりました。昨年度に続いての受賞、更に、今年は2名の受賞者ということで、大変うれしく思っております。

岩本教育長：

湊小学校と上の原小学校は、平成18年の豪雨災害の際に、大きな被害を受けた地域の学校であり、それ以来、防災教育を大切にしております。

受賞された向山さんは、湊地区の被災経験者から話を聞くなどの調べ学習をする中で感じた「災害への対策を周りに伝えたい」という自分の想いを作文に込めたと伺っております。

子どもたちの、災害に備える意識の高さに感心するとともに、今後も学校における防災教育を大切にしていきたいと考えております。

つづきまして、生涯学習課関連の報告をさせていただきます。

今年度、「おかや子育て憲章」制定20周年の記念事業として、子育て講演会を開催したほか、「成長樹（期）子育て実践ポイント」の見直しを行ってまいりました。

「成長樹（期）子育て実践ポイント」については、先日、市に対し、完成の報告と活用のご協力をお願いしたところであります。

本日このあと、見直しにご尽力をいただいた社会教育委員の会議の正副会長さんにお越しいただき、完成披露を行うことになっております。

教育委員会として、今後も「おかや子育て憲章」の普及・啓発に努めるとともに、「成長樹（期）子育て実践ポイント」が、安心して子どもを産み育てるための助けになれるよう、様々な機会を通じて活用してまいりたいと考えておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後にスポーツ振興課関連を報告させていただきます。

初めに、2月26日（日）に福岡市で開催された日本選手権クロスカントリーのU20（20歳未満）女子6kmにおいて、岡谷市出身で長野東高校の名和 夏乃子選手が、ゴール前の熱戦を制し、見事優勝を果たしました。

昨年12月に行われた全国高校駅伝競走大会での活躍に続く快挙で、多くの方に元気と感動を届けてくれたことに、大変うれしく思っているところであります。

庁舎市民ロビーには、横断幕を設置して名和選手の活躍を祝福するとともに、日本のトップランナーとしてさらに上を目指し、今後ますます活躍されることを祈念しております。

次に、3月4日（土）に岡谷市バレーボールのまちづくり実行委員会による「バレーボールクリニック」が、市内小中学生を対象に市民総合体育館で開催されました。

小中学生の競技力向上や普及を目的に、元Vリーグ選手などを講師に招き、また、岡谷工業高校や岡谷東高校のバレー部員もサポートに当たり、基本的な実技指導を行いました。

岩本教育長： 実技指導を務めた高校生たちは、教えることの難しさや大切さを感じながらも、丁寧なアドバイスに心がけ、参加した小中学生は姿勢や動作を確認しながら、真剣に取り組んでおりました。

今回、初めての試みとして企画したバレーボールクリニックでありましたが、小中学生や実技指導を務めた高校生にとって、大変有意義で貴重な機会になったと思っております。

現在、スポーツ活動においては、観客数や声出し応援などの制限が緩和され、少しずつコロナ発生前の状態に戻りつつあります。今年こそは、当たり前に、思い切りスポーツ活動ができる日を心から願っているところであります。

私からの報告は以上であります。ただいまの報告について、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

議事に入る前に先ほど申し上げましたが、「成長樹（期）子育て実践ポイント」の作成にご尽力をいただきました社会教育委員の会議の正副会長さんが冊子の活用をお願いにお越しいただいております。

少し時間を取らせていただきますので、よろしくお願いをいたします

○成長樹（期）子育て実践ポイントの活用について

事務局(伊藤)： 本年度作成いたしました成長樹（期）子育て実践ポイントにつきまして、この冊子の作成にあたり、社会教育委員の会議の委員の皆様大変ご協力をいただき、内容を精査し、完成にたどり着くことができました。

この冊子の活用について、社会教育委員の会議から教育委員会へお願いがあるということで、この場を設けさせていただきました。

本日は代表して、谷口修司会長、宮坂美津章副会長にお越しいただいております。

谷口会長： 社会教育委員のメンバーで本日出来上がった冊子についてお願い事項を伝えさせていただきますが、その前にお礼を申し上げます。

先日、教育委員の皆さんにお時間をいただいて、意見交換をしていただきまして、今回、冊子の内容に盛り込むことが出来ましたことに感謝申し上げます。

それと小平教育委員さんには、とても立派なイラストをご提供いただき、我々が想像していた以上の優しくてやわらかい冊子になったことについて、メンバー一同、最後の会議で非常に感激したところでございます。心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

では、最後の会議で、冊子が出来ただけでは不十分だということで、メンバーから出た意見の中で、本日は一つお願いという形で報告させていただきます。

谷口会長： 成長樹（期）子育て実践ポイントの活用についてのお願い。
岡谷市社会教育委員の会議では、教育委員会より令和４年度の成長樹（期）子育て実践ポイントの見直しの依頼を受け、現在の冊子を時勢に合ったさらにより良いものにすべく、市民目線で意見を出し合い、作成に関わってまいりました。
子育ての基本は家庭教育にあり、家庭教育は家庭でのしつけ、規範意識の醸成、自己肯定感の土台づくりや豊かな人間性を育むこと、親の行動、生き方を見せることなど、子供の成長にとって、特に大切な部分を担っており、家庭教育は大変重要なものであります。
この冊子の子育てに関わる人の指針となり、時には安らぎになることで、岡谷市の家庭教育のさらなる向上に繋がっていくことを期待してやみません。
そこで、この冊子の子育てに関わる多くの方々の手に届くよう尽力すること、また、子育て支援の現場において、さらなる活用を推進いただき、家庭教育の向上に努めていただくことをお願いいたします。

令和５年３月１０日、岡谷市教委社会教育委員の会議 谷口 修治。
よろしくお願いします。

宮坂副会長： 十分な期待に応えられるかどうかわかりませんが、委員それぞれが意見を出し合いながら、こういった形でまとめさせていただきました。
どうぞよろしくお願いいたします。

岩本教育長： ただいま、本当に立派なこの冊子とともにご要望をいただきました。この完成にあたっては、社会教育委員さんの思いが込められ、そして工夫に工夫を重ねていただく中で、本当に読みたくなるような冊子が出来上がったと思っております。
ご要望いただきましたように、私ども、これからこの冊子を大いに活用して、市民の皆さんの家庭教育の向上に努めてまいりたいと思っています。
ぜひ社会教育委員の皆さんとも協力しながら、一緒になって、家庭教育向上のためにご尽力をしていただけたらと思います。皆さんにもくれぐれもよろしくお伝えください。本当にありがとうございました。

事務局(伊藤)： 以上をもちまして、社会教育委員の会議による冊子の活用についてのお願いは終わりとなります。ありがとうございました。

岩本教育長： それでは、議事に入りたいと思います。
本日の議事については、議題１「岡谷市教育委員会表彰について」と議題２「社会教育委員の委嘱について」は人事に関する議題となりますので、非公開とさせていただきます、後程、議論をお願いしたいと思っております。
それでは、議題３「川岸学園構想の推進体制について」、事務局より説明をお願いします。

○議 題 (公 開)

3. 川岸学園構想の推進体制について (教育総務課)

<資料3に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： ただいまの説明を受けて、ご意見ご質問はありますでしょうか。

太田教育委員： 今の段階ですから、非常に大まかな予想、想定で良いのですが、大きく三つの分掌事務がありまして、これを進めるにあたって、大枠としてどのぐらいのスケジュールをイメージしているのか、もう1度教えてください。

事務局(両角)： 構想の最後のところに大まかなスケジュールというものを示しておりますが、構想は概念、概要を定めた青写真でございますので、基本的にどのような配置にしていこうかという市の基本コンセプトをまず定めていかなければいけない作業があり、基本計画というより一步ステップアップした具体的な中身を定めていく作業がございます。

新年度からこの組織を中心に策定をしていく流れになります。この基本計画に基づいて、ハードの整備はどういう設計で工事を進めていくのか、工事を実施するための実施設計、要はこの設計に基づいて工事を発注するという詳細を定めてまいります。

それにも通常1年ぐらいかかりますので、ここまで順調にいったって、1年から2年がかかり、工事の発注をすることで、整備の方はスタートが切れるだろうと考えております。工事については、東部中学校もそうでしたが、1年で完成するものではございませんので、1年ないしは2年の幅を持たせるとすると、令和5年度から早くても4年ぐらいは必要だろうという想定で事業を進めていきたいと考えております。

まずは人的な体制を整備して、予算については今後検討し、定めていくという流れになります。

藤森教育委員： 資料でご説明いただいたところで確認になりますが、今回のこの川岸学園設立準備室は教育総務課と並列・同列で作られております。この図でいくと市長部局とは連携するということになっていきますので、この組織はあくまでも教育委員会の中の組織ということによろしいですか。

事務局(両角)： はい。この組織は教育委員会の組織になります。ただし、まだ人事の関係もありますので、詳細は申し上げられないのですが、連携という形でつないであります。特に保育園から認定こども園にして、それを学校の敷地内にセットしていくということが必要になってまいりますので、教育委員会に限るものではなく、庁内横断的にこの一大プロジェクトを推進していく体制になっております。

高木教育委員： 藤森教育委員のお話に付け加える質問になりますが、準備室から整備室に変更になっていくわけですが、開校までの組織なのでしょうか。開校した後もこの室で考えていかなければいけないのでしょうか。

事務局(両角)：　今回は単純な学校施設整備ということではなく、義務教育学校という学校の中身、ソフトの部分についても同時に作り上げていって、新しい学校としてスタートを切っていくという意味合いがございます。

ただし、整備という点でとらえると、開校した場合には、教育総務課の中で所管している小中学校の一つとなってくるため、この組織は臨時的な特定のプロジェクトに対して、注力して進めていくものになろうかと思えますので、完成して、開校後については本来の所管課に戻していくことになります。

小平教育委員：　追加の質問になりますが、ただいま4年ほど必要ということですが、開校までに4年という考えで、その中に工事などもすべて含まれているということで間違いないですね。

具体的にこの準備室というのはどこに設けるのでしょうか。

事務局(両角)：　これは実際の人事異動に絡んできますので、詳細は申し上げられませんが、今の教育総務課の中にやりくりをしながら、スペースを確保し、学校教育担当と協力できるような配置を予定しています。

小平教育委員：　今後、ハードの部分を詰めていくとなれば、設計等で別の課も関わってくることになるので、いろんな部署と連携してくることになりますか。

事務局(両角)：　そういうことになります。

岩本教育長：　これは一つのビッグプロジェクトであり、組織をしっかりと作って、そこを中心に先ほど参事が言ったように全庁横断的な体制の中で、連携しながら進めていきたいと思っております。

新年度からいよいよ幼保小中がつながる川岸学園を目指す具体的な取り組みが始まってまいります。

教育委員の皆様には引き続き、ご協力をいただきますようお願いしたいと思います。

それでは、川岸学園構想の推進体制について、教育委員会として承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜承認＞

ありがとうございます。

続きまして、議題4「岡谷市史編さんの推進体制について」、事務局より説明をお願いいたします。

4. 岡谷市史編さんの推進体制について（生涯学習課）

＜資料4に基づき、事務局より説明＞

太田教育委員：　郷土や地域というものをしっかり作っていくにあたっては、やはりそこに暮らす人たちが共有する記憶あるいは物語というのは非常に重要なものだと思っているので、ぜひしっかり進めていただきたいと思います。今、国会で公文書が話題になっていますが、これも一つの公文書に属する重要なものだと思いますので、きちんとしたものを作っていただ

太田教育委員： くことが非常に大事であり、しっかりと取り組んでいただければ嬉しいと思います。

確認になりますが、今まで作成いただいた下巻が53年までということですね。そうすると期間が随分空いている感じがしますが、このぐらいの期間でないとなかなかできないものではないでしょうか。

例えば10年に一遍、もしくは20年に一遍ぐらいでできれば、もう少し詳細なものができるような気がするものですが、その辺はいかがなものでしょうか。

事務局(伊藤)： 確かにその通りだと思います。40年も経過しているということは過去の記憶、またそれを知っている方も少なくなってしまう状況も発生してしまいますので、今後、新しく市史を作っていく中で、後はどうしていくかということも併せて検討していく必要があると思っています。

太田教育委員： わかりました。それが可能なら、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

小平教育委員： 40年というのは確かに驚きましたが、普段こういうものって、どんなことに利用されているのか、どんな方が閲覧しに来るのか、よく分からないまま置かれているところがあると思うのですが、大変に貴重なもので、これを知っている方たちがお亡くなりになってしまうと本当に消えてしまうので、この機会にしっかりまとめていただけて、すごく大事なことに取り組んでいただいていると思っております。

シルクファクトで展示を見たときも、岡谷にこんなに女性がたくさんいた時期があって、工女さんたちで溢れかえっていた岡谷の記録などを見ると、やはり文化や経済の記録を残すことは大事だと思いましたので、しっかりと取り組んでいただけてありがたく思っています。

スケジュールについて、これから準備を始めて、どんなものにしていくのか、冊子として発刊するのか、またはデジタルのデータにして保存していくのか、これらをこれから決めていくということでしょうか。

事務局(伊藤)： 準備室になりますので、どういうものを作っていくか、方向性を考えながら、いろんな地域で作っているところがありますので、それを参考にしながら、こういった形のものが皆さんに親しまれるかということから検討に入っていくことになります。

本格稼働するための準備室ですので、こんなことがいいのではないかという方向性について検討してまいります。資料の方も莫大にありますので、そんな資料も整理をしつつというところからなってくると思います。

小平教育委員： 資料は膨大にあると思いますし、考古の発掘に係るデータもたくさんありますので、最近のこともまとめなければいけないとなると人手も必要になってきますので、そういったことからなかなか今まで業務を割けることが出来ないままきたのだと思います。ちなみに今までの上・中・下巻というのは図書館に保存されているのですか。

- 事務局(伊藤)：** 図書館にもありますし、カルチャーセンターにもあります。それぞれの教育機関に置いてありますので、また手に取っていただければと思います。
- 小平教育委員：** 具体的にどんな方たちが利用されていたのですか。
- 事務局(伊藤)：** 岡谷市の歴史が分かるものになりますので、教育現場で利用していただいております。もちろん、カルチャーセンターでもたまに見て、講座で勉強するための材料にしたりしていますし、図書館でも見てくださっている方がいると思います。
- 小平教育委員：** 図書館のあり方ともすごく関係してくると思いますので、しっかり検討していただきたいと思います。
- 藤森教育委員：** 準備室ということで、この資料からは大体1年間くらいの活動で、基本方針の作成とPDF化というのが主な業務だと思いました。
- 一つお聞きしたいのが、基本方針の案を1年くらいかけながら策定していくというのが初期段階の重要な仕事だと思うのですが、こういった基本方針の案は教育委員会場で提示していただきながら、教育委員会と連携しながらやっていくイメージでよいですか。
- 事務局(伊藤)：** 教育委員会もそうですし、市史編さんは教育分野だけではないということもあって、全庁的にやっていかなければいけないことですので、教育委員会とも市長部局とも連携をしながら、皆でやっていかなければいけないものだと思います。教育委員会とも連絡は密にさせていただきたいと考えています。
- 藤森教育委員：** 確かに先ほどの川岸学園もそうですが、全庁横断的な大きなプロジェクトになると思うので、その辺のところは、教育委員会にも情報を出していただくような形で進めていただければと思います。
- あと、上・中・下巻のPDF化とありますが、前巻が4編、中巻が5編、下巻が5編と全部で14編あるわけですが、これは莫大な量ではないかなと思います。私も一回図書館に行ってみようかと思うのですが、どのくらいの量なのでしょう。
- 事務局(伊藤)：** 本の厚さで言えば、10cm以上あるものが3冊並んでいる形になります。PDFにするという理由ですが、ページをめくって読み進めていただいてもどこに何が書いてあるのか、分からないと思います。PDFにして、検索ができる機能をつけて、必要な箇所を検索できるような形にまずはしておかないと次のステップに進めないというところがあります。また、今まで上・中・下巻を発刊しているのですが、その後、研究を進める中で内容が変わってきているところも何点か出てきていると思いますので、そういうところの修正もかけていかなければいけないと思います。PDF化にすることで、莫大な量のものをすぐに検索できて、時間をかけずに読むことが出来るということに繋がってくると思います。

- 藤森教育委員： 今後、新たに40年間のものを作っていくにあたって、過去のデータの整備という目的も兼ねているわけですね。当然、PDF化されたものというのは、例えば、将来的には図書館のデータベースなど、一般市民でも閲覧できるようにしていくという感じですか。
- 事務局(伊藤)： その辺については、予算にも関係してくるところかと思いますので、まだはっきり決まっておりませんが、データ化していく必要があるというところまでは、全体の検討の中でお話がありました。
- 藤森教育委員： こういった冊子という形で読んでいくというのもすごく良いとは思いますが、今の時代にはPDFにしてデータにしていくと説明があったように、検索したい部分について、莫大な資料の中から情報を取り出すことが比較的容易になっていくことで活用方法も結構広がっていくと思いますので、準備室でやられる作業をぜひ先々まで上手く生かしていただければと思います。
- 高木教育委員： この市史編さんについては本当に莫大な労力と時間がかかると思うのですが、参考までに前回の市史の編さんの委員会は何年ぐらいのスパンで行われたものか、教えてください。
- 事務局(伊藤)： 1冊を作るのに10年はかかると私も聞いているので、やはりいろいろな委員会も作って、その中に専門部会も作って、いろんな人たちが研究をしながら、古文書があればそれも読み解きながらの作業をされていたようですので、今回どういう形になるかわかりませんが、記録として、いろいろ残っていて、それが上手くつながっていけばというところがあります。最低でも10年はかかるのではないかと考えています。
- 小平教育委員： 今、上巻を見ましたところ、フォッサマグナから始まっていて、土器などの記載もあります。歴史、考古の分野でも重要な地域ですので、昭和48年に編さんされた市史の上巻には、当時の発掘の研究結果が記載されていますね。
- 事務局(伊藤)： 下巻の発刊は昭和57年3月になりますが、記録としては昭和53年度ぐらいまでの記載となっています。
- 小平教育委員： 岡谷市の歴史のすごさに驚きですね。
- 林教育委員： 実は、私の会社も5年前に150周年を迎えて、150周年誌というものを作りました。こういう本を作るのは非常に体力も時間もかかることでして、当社だけでも3年かかりました。150周年に間に合わなくて、2年後ぐらいにようやく完成したという感じだったのですが、そういった中で、先ほどPDF化して、検索しやすくしたり、修正したりというお話があったのですが、今まで出ているものも修正して新たに発刊していくという形でよろしいですか。
- 事務局(伊藤)： 今既に出ている上・中・下巻についても、すでにそういう話が出ておりますので、市史のこの部分について、今は内容が変わっているということも後からわかってくることがあります。そういったところを修正していかなければいけないのですが、それもやりつつ、上・中・下巻の

事務局(伊藤)： 補遺をしながら新しいものを作っていくように考えています。

林教育委員： やはり今はこういった重い本を持って歩いたり、わざわざ見に行くというのは時代的にも変わってきていますので、家でもデジタルで見られたり、そういった部分も含めて、進めていただければと思います。

岩本教育長： いろいろなご意見をいただき、ありがとうございます。
今見ていただいたように立派な冊子ですが、市民の皆さんが本当にこれで使い勝手がいいと言われると課題もあるのかなと思います。今は物事すべてデジタル化ということで、その方向で検討をしなければいけないような状況でございます。PDF 化というのは、選択肢の大きな一つだと思っております。

今、文化財担当で各市町村の市史、村史、町史を先進的に取り組んでいる自治体を視察しながら、いろいろな選択肢を整えているところがあります。本当に市民の皆さんが手に取って、岡谷市はこういう所なんだというのを見て、楽しんだり、親しんでいただけるような市史を目指しながら、これからいよいよ正念場かなと思っておりますので、ぜひ委員の皆さんもこんな市史だったらいいなという思いを持っていただき、提案していただけたらありがたいと思っています。

いずれにしても、準備室の設置により、いよいよ市史の編さんが始まっていくと思います。市史の編さんは10年以上の期間を要する大変大きなプロジェクトであります。

まずはその準備を始めさせていただく組織ということでご理解をいただきたいと思います。

それでは、岡谷市市史編さんの推進体制につきましては、教育委員会として、承認してよろしいでしょうか。

<承認>

ありがとうございます。

続きまして、議題5「岡谷市教育委員会事務局等の組織等に関する規則等の一部改正について」、事務局より説明をお願いいたします。

5. 岡谷市教育委員会事務局等の組織等に関する規則等の一部改正について（教育総務課）

<資料5に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見ありましたらお願いします。

太田教育委員： 念のため、確認させてください。教育委員会事務局の組織の改正の件で、15条の主幹指導主事等の職員を置くという変更の改正ですが、「等」とあるのでよいのかなと思いますが、主任指導主事は消してしまってもよいのですか。

事務局(西山)： 「等」が入っていますので、その等の中に含まれることになります。

高木教育委員： 第10条ですが、統括主幹について、必要に応じて統括主幹を置くとなっていて、教育部の中に統括主幹が必ずしもいるわけではなくなるということですか。

事務局(両角)： 少しわかりづらいところがありますが、今の主幹の役職には主幹と統括主幹というのが二つあります。必ず置けるものではなくて、配置したところの主幹が統括主幹である場合と違う場合があります、このような改正をさせていただいております。

高木教育委員： わかりました。それでは、もともと必要に応じてという状況だったのですね。

事務局(両角)： はい。これには人事の都合というものが多分にあります。

岩本教育長： 他によろしいでしょうか。

来年度は本当により良い教育委員会組織にするためにいろいろと改正するものでございます。

それでは「岡谷市教育委員会等の組織等に関する規則等の一部改正について」、岡谷市教育委員会として承認してよろしいでしょうか。

<承認>

はい。ありがとうございます。

続いて、報告事項1として「令和5年度予算(案)について」、事務局より説明をお願いします。

○報 告

1. 令和5年度予算(案)について(各課)

<資料6に基づき、事務局より説明>

岩本教育長： ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見ありましたらお願いします。

高木教育委員： 教育総務課で2点です。1点目は1ページの部活動地域移行推進事業になります。非常に難しい課題のある事業だと思います。関係団体によるこの検討組織の立ち上げという点に関して、幅広く地域で考えていかなければいけないことだと思いますが、この検討組織というのは今の段階では岡谷市内の組織で考えていますか。

部活動も大変幅広いものですが、体育系、文化系含め、全般を考えているかどうかという点ともう1点は2、3ページの小中のスクール・サポート・スタッフ配置事業ですが、小学校、中学校ともに配置校2校の予定になっていますが、これは今年度と同じ学校なのかということと、配置されていない他の学校からも要望があるのか、お聞きしておきたいと思います。

事務局(両角)： 二つ質問をいただきました。部活動の地域移行は昨日も議会の中でこの部分の質疑等を対応させていただいたところで、非常に注目されていると思います。基本的に国から、昨年度までに、教員の働き方改革の一環として、土日部活の指導がある先生たちの負担を軽減するために部活動を地域に移行していきましようということで、国の要請に基づく地域への移行というスタートが切られたという内容でございます。

市町村ごとにその対策を考えるというのがまず一義的でございますので、まずは岡谷市の中でスポーツ関係団体というところで組織化してい

事務局(両角)：　　くところでスタートせざるをえないかなと思います。

ただ、その中でいろんな課題があらうかと思います。現実的に今子どもたちにとって習い事としてのスポーツが別にあり、広域的なスポーツ団体、もしくはプロスポーツの下部組織など、いろんなところで練習をしている子どもたちがいるものですから、どういう受け皿があるのかというところは来年度からできる組織の中で調整をさせていただき、研究をして、どのような受け皿ができるのかというところを掘り下げていく必要があるとあります。

国の方では、まずはスポーツから入ってまいります。文化系も同じ流れが出来ているようでありますので、中学校における部活動全体を対象に対応していく必要があると思います。

それから、スクール・サポート・スタッフですが、実は本来、国、県で国の財源があって、県の職員として配置をしていただいているというのが始まりでありますので、予算上は4校分で取っていますが、11校のうち、4校以外については県の職員としてスクール・サポート・スタッフが今年も配置されております。

ただ、国も県も予算の枠というものがあり、配置の基準というのがありまして、すべての学校に配置されないという状況の中で、今コロナ禍にあり、いろいろな負担が先生たちにかかっておりますので、その負担を軽減するということで、これも働き方改革の一環になろうかと思えます。小さな学校こそ、先生の人数も少ないものですから、岡谷市の単独の予算で、県の配置がされない学校全てにスクール・サポート・スタッフを配置していくという事業でございます。

高木教育委員：　　ありがとうございます。岡谷市の支援が手厚いということがよくわかりました。

岩本教育長：　　本来なら小さい学校こそ、スクール・サポート・スタッフを県から派遣していただきたいと思っているわけですが、学校の大小で決められてしまって、7校は県から派遣をしていただき、結局、残りの4校については市費で配置となっております。

事務局(両角)：　　令和5年度の予算上は4人ですが、それは新年度予算の部分でありまして、県から予算の範囲の中で、来年度については8校が県費で対応してもらえという案内が来ております。

予算要求の時期と実際の配置の通知にタイムラグがあるためでして、令和5年度は3校について、市費で配置してまいります。

岩本教育長：　　もしかすると、補正でさらに追加で県から配置していただくこともあり得ると思いますが、期待して来なかったらがっかりすることになりますので、他に何かありましたらどうぞ。

太田教育委員：　　先ほどの高木委員さんの質問にあった部活動地域移行推進事業ですが予算400万円で数字に括弧がついているのは为什么呢。

事務局(両角)：　　部活動地域移行推進事業の上に、教員働き方改革推進事業というのがございます。この550万円の予算総額の内数に、部活動の事業費が

事務局(両角)：入っていて、抜き出した作りになっています。

太田教育委員：そうなると、主は活動指導員を増員するのに必要な費用になってくるというイメージになりますが、今の段階で言えば、来年度どのぐらい増やせばいいなという感じで考えていますか。

事務局(両角)：この400万円の作りですが、実は今も部活動指導員は予算上8人を年間で配置できるように令和4年度対応しております。令和5年度も継続しますので、その部活動指導員8人分というのは同額と言いますか、同じ規模で配置できる予算であって、さらに休日の部活動について、もしマッチングができたときにはプラス4人分130万円ぐらいを追加で拡充しているという形になります。

ただし、地域部活動については、部活動指導員が全て担うというものではないので、手探りで進めながら、もしマッチングができるようであれば、予算の中で休日の部活動へ試行的に配置していくことも出来ると思います。

太田教育委員：あと、外国語授業ALTの先生の増員ということですが、これは小学校と中学校と両方分かれていますので、市としては全体で取り組んでいくという認識でよろしいですか。

事務局(両角)：新学習指導要領の本格実施にともない、小学校の英語の教科化、それから英語教育改革、いわゆる中学も高校もですが、扱う言葉の数がものすごく増えていて、今、高校入試等の狙いもヒアリング、要は話す、聞くという今まで日本人が苦手だったところを強化していきましょうという学習指導要領の内容になっております。

そういう中で、ネイティブの外国人指導者が学校にいるか、いないかというところで絶対的に違ってまいります。そのような現場の声を踏まえて、2名を配置させていただきたいという要求が通りましたので、7名体制にさせていただくということになりました。

これまで中学は1.5人分というような形だったのですが、それが3.5人分ということで、小学校も3.5人分で担当制にしてやっていくよう対応してまいります。

太田教育委員：前回の定例教育委員会で話があって、私が失念しておりましたら、申し訳ないのですが、学校給食の高騰に対して、臨時の支給で804万8,000円ということですが、この支給期間はどのぐらいで想定していたでしょうか。

事務局(両角)：年間分ですね。令和5年度分については、まずスタートの段階で小学校20円、中学校25円分を今までの給食の単価から上乘せするという事で料金改定をさせていただいております。その上昇分については、原価の高騰分ということで、公費で負担するという事になりました。家庭の負担はコロナ前の従来通りの負担でお願いするという形で予算を取っております。

太田教育委員：そうすると、1年間はずっと補助するという認識でいいということですか。

事務局(両角)：　　そういうことになります。

岩本教育長：　　まだまだお聞きになりたいことはいっぱいあるかと思いますが、時間もございますので、またの機会にご質問いただきたいと思います。

それでは報告は以上となります。

つづいて、【その他】に入りたいと思います。行事等について、事務局よりお願いいたします。

○その他

・行事等について（各課）

＜各課より行事予定について説明＞

岩本教育長：　　何か、ご質問等ございますか。教育委員の皆さんから何かありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いいたします。

事務局(両角)：　　次回の定例教育委員会は、4月14日（金）15時00分～岡谷市役所6階 603会議室で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

岩本教育長：　　それでは、議題1に戻りたいと思います。

ここからは非公開の議事となりますので、報道記者の皆さんはご退席をお願いいたします。

＜報道記者 退席＞

それでは、議題1「岡谷市教育委員会表彰について」、事務局より説明をお願いいたします。

○議　　題（非公開）

1. 岡谷市教育委員会表彰について（教育総務課）

＜事務局（白上）から岡谷市教育委員会表彰について、説明し、承認される＞

岩本教育長：　　それでは、議題2「社会教育委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。

2. 社会教育委員の委嘱について（生涯学習課）

＜事務局（伊藤）より社会教育委員の委嘱について、説明し、承認される＞

岩本教育長：　　それでは、以上で本日の議事等終了いたしました。ありがとうございました。

11時10分　終了

岡谷市教育委員会会議規則第20条により署名する。

令和 5 年 5 月 9 日

教 育 長 岩本博行

署 名 委 員 太田博久

署 名 委 員 高木千奈美

調 製 職 員 白上 淳